

敬老年金が変わります!!

平成22年度から、従来の敬老年金を廃止し、新たに敬老祝金が始まります。主な変更点は次のとおりです。

●敬老年金(廃止)

対象となる方…支給年度の3月31日に年齢75歳以上になる方で、支給年度の4月1日に1年以上町内に住所を有している方

名称	年齢	金額
敬老年金	75歳以上	5,000円

●敬老祝金(新設)

対象となる方…支給年度の3月31日までに75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の節目年齢になる方で、支給年度の9月1日に1年以上町内に住所を有している方

名称	年齢	金額	年齢	金額
敬老祝金	75歳	5,000円	90歳	30,000円
	80歳	10,000円	95歳	50,000円
	85歳	20,000円	100歳	100,000円

※なお、対象者には9月頃に個別にお知らせします。

▼問い合わせ先=保険課 高齢者支援係 ☎(56)9129

水道に 寄せる信頼 飲む安心

私たちの生活に欠かせない水。飲み水としてだけでなく、炊事、洗濯、風呂、水洗トイレなど日常生活を支える大切なものです。ところで、あなたの飲んでいる水は安全ですか?皆さんが、いつもきれいでおいしいと思って飲んでいる井戸水が、必ずしも飲み水として『安全な水』とは限りません!

上三川町の水道水は、良質の地下水を水源とし、適切な管理のもと、皆さんにお届けしております。水は、毎日使い続けるものです。汚染の心配のない安全な水道水を使用して、安心な生活を送るため、水道の加入をおすすめします。

(参考例)

13ミリメートルの水道メーターを使用する一般家庭(4人家族)が、36立方メートルの水を使用した場合の水道料金

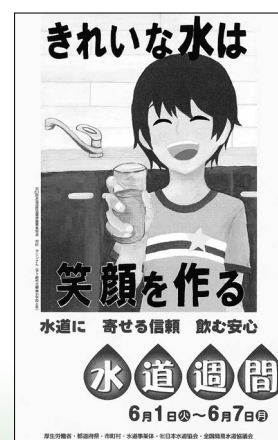
◆基本料金(10立方メートルまで) 1,400円

◆超過分(1立方メートルあたり140円)

(36立方メートル-10立方メートル)×140円=3,640円

◆メーター使用料 50円

水道料金 1,400円+3,640円+50円+消費税=5,344円



▼問い合わせ先=上下水道課 業務係 ☎(56)9168

【P26に関連記事】